

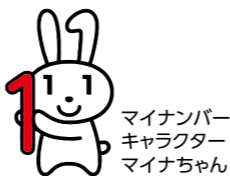
マイナンバーカード(個人番号カード)はもう取得されましたか?

マイナンバーカードは、個人番号を証明するだけでなく、本人の顔写真が付いているので本人確認の証明書として利用できます。さらに、税の電子申告などにも使用できる便利なカードです。また、今後は健康保険証として利用するなど、多方面で使用するようになります。無料で作ることができますので、お早めに取得しましょう。

※マイナンバーカードに記録される内容は、カードに記載された氏名、住所、個人番号(マイナンバー)のほか、電子証明書などに限られ、所得などのプライバシー性の高い個人情報は記録されません。

マイナンバーカード取得の申請方法

- 下記の手続きの流れで申請をお願いします。
- ①通知カードまたは個人番号通知書の送付時に同封された申請書に必要事項を記載します。
申請書を紛失されている場合は、住民課窓口において本人確認ができれば、申請書を再発行しています。
 - ②顔写真を貼付します。顔写真は住民課窓口にて無料で撮影をしています。
 - ③返信用封筒に入れてポストに投函してください。
※郵送のほかに、スマートフォンやパソコンで申請する方法もあります。



マイナンバーカード受け取りの手続き

申請後、マイナンバーカードの交付準備ができたことをお知らせする文書を郵送しますので、マイナンバーカードを申請した本人が住民課まで受け取りにお越しください。

マイナンバーカードの受け取り期日を過ぎて、受け取りは可能ですので、ご都合の良いときに窓口にお越しください。ただし、日曜日に受け取りを希望される場合は事前予約が必要となります。ご注意ください。

【問合せ】 住民課 住民係 ☎492-9134

マイナポイント予約支援窓口を開設しています

9月から、マイナポイントの付与が予定されています。キャッシュレス決済でチャージまたは買い物をする、1人あたりその金額の25%(上限5,000円)分のマイナポイントがもらえます。マイナポイントを受け取るには、事前に①マイナンバーカードの取得、②マイナポイントの予約、③マイナポイントの申し込みが必要です。

②マイナポイントの予約は、パソコンや一部のスマートフォンから予約することができますが、パソコンなどをお持ちでない人のために、マイナポイントの予約支援窓口を開設しています。

【と ころ】 新館1階 住民課前

【と き】 平日 8:30~17:15

【必要なもの】 マイナンバーカード
※マイナンバーカードの受け取り時に設定した利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)が必要です。

問合せ 企画課 情報係 ☎492-9130

マイナポイント事業の
詳しい内容はこちら(総務省)→



授乳・おむつ交換に

『いなみっこステーション』ご利用ください!

『いなみっこステーション』ってなに?

乳幼児を連れのお母さんお父さんが、プライバシーを気にせず安心して授乳のできる場を提供する「授乳スペース」と、ベビーシートなどでおむつ替えができる「おむつ替えスペース」の、両方またはいずれかの設備がある施設です。

このマークが目印です!
見つけたらお気軽にご利用ください!



『いなみっこステーション』登録施設を募集します!

町全体で子育て家庭の外出を支援するとともに、子育て家庭を応援する意識を高めるため、授乳やおむつ替えのスペースを備えた施設を「いなみっこステーション」として登録する事業を実施します。そこで、「いなみっこステーション」に登録していただける協力施設(店舗など)を募集します!

登録施設には

登録施設には登録証とステッカーを交付するほか、登録施設一覧を表示したチラシや町ホームページなどで紹介します。また、登録施設は、企業広告などに「いなみっこステーション」の登録施設であることを表示することもできます。

登録の流れ

1. 登録を希望する事業者は、登録申請書に必要事項を記入のうえ、こども課へ提出をお願いします。
2. こども課の担当者が、現地で設備などを確認し、申請内容を審査します。
3. 担当者が確認後、「いなみっこステーション」として登録させていただきます。
4. 「いなみっこステーション」登録証とステッカーを交付します。

※登録証は、施設内の見やすい場所(受付窓口等)に掲示してください。

ステッカーは施設の出入口など、利用者の目につきやすい場所に掲示してください。

■問合せ・登録先 こども課 育児支援係 ☎492-9155

健康ポイント
対象

～稲美町国民健康保険に加入している人へ～

がん検診無料クーポン券をお送りします

令和2年度から
「子宮頸がん検診」
「乳がん検診」も
対象になりました

稲美町国民健康保険では、疾病の早期発見・早期治療、重症化予防を図るため、40歳から64歳までの人に「肺がん検診(X線)」「胃がん検診(X線)」「大腸がん検診」を対象とした「がん検診無料クーポン券」を発行しています。また、令和2年度から「子宮頸がん検診」と「乳がん検診」でもクーポン券をご利用いただけるようになりました。対象となる人には、7月上旬にクーポン券をお送りしますので、8・9ページに掲載している①町ぐるみ健診、②センター健診、③巡回セット健診の受診時にぜひご利用ください。

【対 象】 稲美町国民健康保険に加入している40歳から64歳(令和3年3月末時点の年齢)までの人
(「子宮頸がん検診」「乳がん検診」は女性のみ)
※65歳以上の人は従来から無料です(乳がん検診を除く)。

【利用方法】 「肺がん検診」「胃がん検診」「大腸がん検診」は、①町ぐるみ健診・②センター健診・③巡回セット健診、「子宮頸がん検診」「乳がん検診」は、②センター健診やクーポン券裏面の協力医療機関でご利用いただけます(各健(検)診の詳細な日程などは、8・9ページをご覧ください)。なお、受診される際には必ずクーポン券をお持ちください。

【有効期限】 令和3年2月28日(日)まで
※「乳がん検診」は検診場所によって有効期限が異なります。詳しくは、クーポン券をご覧ください。

【問 合 先】 住民課 保険年金係 ☎492-9135

